

引上げ分の地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は全て社会保障施策に要する経費に充てることとなりました。

引上げ分の地方消費税交付金を充てる事業は、下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 **712,599 千円**

(歳出) 社会保障施策に要する経費 **15,577,153 千円**

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	心身障害者福祉費	1,558,928	1,061,350	7	50,384	447,187
	老人福祉費	200,771	92,935	22,600	8,631	76,605
	児童福祉総務費	30,888	25,147	10	580	5,151
	児童処遇費	7,449,242	4,647,096	351,923	248,110	2,202,113
	保育所費	420,521	2,153	116,583	30,559	271,226
	児童館費	43,572	0	0	4,412	39,160
	学童クラブ費	213,161	198,873	0	1,447	12,841
	扶助費（生活保護費）	2,064,183	1,583,721	26,939	45,924	407,599
	小 計	11,981,266	7,611,275	518,062	390,047	3,461,882
社会保険	国民健康保険事業費	1,014,970	167,964	1	85,768	761,237
	介護保険事業費	741,869	26,202	0	72,469	643,198
	後期高齢者事業費	716,909	88,542	0	63,629	564,738
	小 計	2,473,748	282,708	1	221,866	1,969,173
保健衛生	保健衛生総務費	89,931	9,151	0	8,180	72,600
	予防費	359,523	115,208	3,454	24,390	216,471
	病院事業費	672,685	0	0	68,116	604,569
	小 計	1,122,139	124,359	3,454	100,686	893,640
合計	15,577,153	8,018,342	521,517	712,599	6,324,695	